

令和元年10月1日

市川市農業協同組合 行動計画（第4回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年間

2. 内 容

目標1 所定外労働時間削減の措置

〔対策〕 令和元年10月～所定外労働時間の現状を調査し、原因の分析等を行う
令和元年10月～現状に合わせた効果的な業務分担と人員配置の検討
令和元年10月～定期的に各部署の巡回を行い、現状把握と問題点の改善

目標2 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための働きやすい環境作り

〔対策〕 令和元年10月～育児休暇実施要領の周知
令和元年10月～産休・育休取得中の職員に対し、職場環境等について、定期的に連絡を行い、円滑な復帰へ向けての支援

目標3 年次有給休暇取得の促進

〔対策〕 令和元年10月～年次有給休暇の取得状況の把握
令和元年10月～年次有給休暇取得推進の効果的な取り組み方法の検討
令和元年10月～各部署による年次有給休暇の取得計画策定